

広報

まむろ川



4
2014
No.559

主な内容

◇予算と主要事業……………P 2 ～ 5

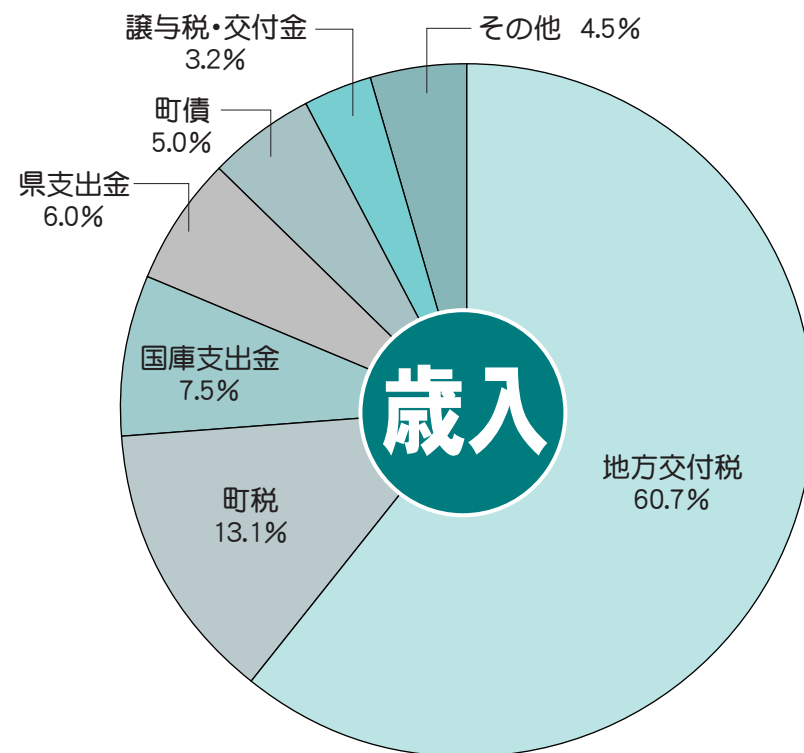
◇巨木の森フォトコンテスト…P10～11

一般会計予算48億 5,200万円 (対前年比 2.1%増)

平成26年度

予算と主要事業

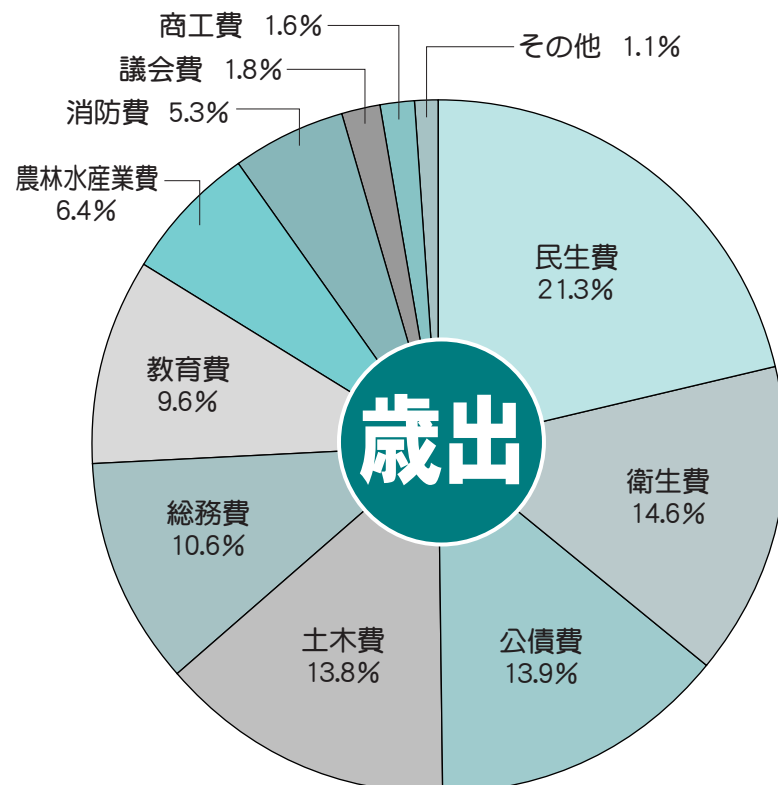
平成26年度当初予算は、一般会計と各種会計を合わせた総額を82億7,900万円としました。そのうち一般会計は48億5,200万円です。前年度比2.1%の増となりました。当町の目指す将来像「人が輝き 町が輝き 未来が輝く まむろ川」の実現に向けて、第5次真室川町総合計画の基本目標をより効果的に推進するとともに、国や県の景気・雇用対策と連動した社会資本整備、産業振興や防災・減災対策などに最大限配分した施策を予算化しました。



地方交付税	国税五税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一部から配分されるお金	29億4,620万円
町税	町民税・固定資産税など皆さんが納める税金	6億3,690万円
国庫支出金	国の補助事業などに伴う財源	3億6,287万円
県支出金	県の補助事業などに伴う財源	2億8,983万円
町債	町が事業を実施するために国等から借りるお金	2億4,110万円
譲与税・交付金	国・県が徴収した税等から配分されるお金	1億5,575万円
その他	分担金・使用料・繰越金など	2億1,935万円



クロスカントリースキー振興事業では、全国中学校スキー大会に向けた強化策が行われる



民生費	高齢者、障がい者、児童福祉等に要する経費	10億3,487万円
衛生費	ごみ処理、保健衛生等の経費	7億 764万円
公債費	国や金融機関から借りたお金の返済費用	6億7,281万円
土木費	道路、河川、橋梁、公園、住宅等の整備に要する経費	6億6,837万円
総務費	財産管理、戸籍、徴税、選挙、電算運営等に要する経費	5億1,551万円
教育費	学校教育・社会学習の振興等に要する経費	4億6,546万円
農林水産業費	農林水産業の振興に要する経費	3億1,221万円
消防費	消防活動、災害対策等に要する経費	2億5,665万円
議会費	議会の活動に要する経費	8,502万円
商工費	町の観光振興や交流施設の管理等に要する経費	7,978万円
その他	労働費、災害復旧費など	5,368万円

町民一人当たりの町税(町民税+固定資産税)

平成26年度 64,331円

※人口は、平成26年4月1日のデータを使用

予算編成の概要

歳入について、町税は決算見込額をベースに、たばこ税の県と町との配分率変更も加味しながら、全体で対前年度比（以下同じ）4.2%増の6億3,690万円を見込み、地方交付税は普通交付税を全国ベースでの減額率と町債償還額や制度改正を勘案し、0.4%減の26億4,620万円

特別交付税は近年の交付実績をもとに3億円を計上し、総額で1.0%増の29億4,620万円となっています。なお、消費税率の引き上げに伴い、適正な消費税の転嫁の観点から各施設使用料等の改正を4月から行っています。

歳出について、町債の償還金にあたる公債費はこれまでの発行額の抑制や繰上償還の効果により、大幅な削減で6億7,281万円となり、平成10年度以来の6億円台となっています。新年度では、橋りょうの長寿命化を含む町道整備事業、指定避難所である地区分館の耐震化等の継続事業に加え、3地区のほ場整備事業の測量設計、付加価値の高い良食味米の生産奨励、町を代表する競技スポーツのクロスカントリースキー振興を目的とした補助等の新規事業

に取り組みます。また、その他の継続事業においても、効果を点検・評価し、事業内容の改正、拡充により施策の充実を図ることで、真室川町総合計画における次の6項目からなる基本目標の実現に向けた施策をバランスよく実行することを基本に予算編成したところです。

総合計画 基本目標

- いきいきと働き個性を創るまちづくり
- 健康と福祉のまちづくり
- 心豊かな人と文化を育むまちづくり
- 快適で安心できるまちづくり
- ひと・もの・こころが交流するまちづくり
- 健全財政のまちづくり

二 新 年 度 の 主 要 事 業 二

快適で安心できるまちづくり（安全・防災・環境）

真室川及位水道統合整備事業（新規） 23,123万円

- ・及位統合簡易水道事業は平成25年度で完了
- ・新たに真室川上水道と及位簡易水道を連結する事業に着手
- ・総事業費7億2,173万円、完了予定年度平成28年度

町道整備事業（継続） 15,399万円

- ・道路改良・舗装6路線、側溝整備3路線
- ・オーバーレイ3路線、道路維持作業車更新1台など

防災力基盤強化事業（継続） 7,875万円

- ・耐震改修工事12分館、バリアフリー化工事5分館
- ・耐震診断・改修計画策定12分館、発電機等設置4分館
- ・防火水槽新設1基、小型動力ポンプ積載車更新3台



その他

- ・冬期交通費（継続） 7,184万円
- ・水道未普及地域飲用水対策事業（継続） 691万円

健全財政のまちづくり

一般会計の町債現在高（借金残高）は、平成26年度末で41億5,857万円まで減少する見込みであり、その償還金にあたる公債費は6億7,281万円で、前年度当初予算より1億3,076万円の大幅な減少となり、6億円台となるのは平成10年度以来です。

引き続き、事務事業の評価と改善、組織機構の見直し、行政コスト削減を推進し、新規の町債借入れを抑制しながら、職員の資質向上、人材育成を図り、施策の効果が見える事業の実施により健全財政のまちづくりに努めます。

住環境快適サポート事業（継続） 4,303万円

- ・浄化槽設置補助35件
- ・住宅耐震診断・改修計画策定補助10件
- ・住宅新築・改築・耐震化、定住補助101件

町営バス運行事業（拡充） 3,542万円

- ・路線バス未運行地区にて乗合タクシーを試行運転委託

活力創出基盤整備事業（継続） 19,470万円

- ・象獅子法面防護工事、中村橋補修工事、田代橋架替設計、橋梁長寿命化設計、流雪溝工事、除雪車更新1台など

公共下水道整備事業（継続） 2,435万円

- ・面的整備は今年度で完了

エクセルギータウン推進事業（継続） 216万円

- ・太陽光パネル、薪ストーブ設置に補助
- ・緑のカーテン事業による省エネ対策



心豊かな人と文化を育む まちづくり（教育・文化）

クロスカントリースキー振興事業（新規） 217万円

- ・当町で開催される全国中学校スキー大会に向けた強化策
- ・各種上位大会出場や合宿旅費、用具購入に補助

学習指導員・学習支援員の配置（拡充） 2,137万円

- ・学習指導員を5名から6名に、学習支援員を4名から5名に増員

地域づくり活動支援事業（継続） 375万円

- ・地域活動を行う費用に一団体あたり年5万円を限度に補助

その他

- ・英語力向上事業（継続） 641万円
- ・コミュニティ助成事業（継続） 501万円

学校コンピュータ更新事業（継続） 2,257万円

- ・児童・教職員用パソコンの更新を年次計画で実施（今年度で完了）
- ・真室川小64台、真室川中53台



スクールバス運転及び公共施設維持管理委託（新規） 2,271万円

- ・スクールバスの運行委託
- ・一部公共施設の維持管理を業務委託

健康と福祉のまちづくり（福祉・健康・子育て）

臨時福祉給付金給付事業（新規） 3,510万円

- ・消費税率引上げの影響緩和策
- ・町民税均等割非課税（26.1.1基準）世帯の1人につき1万円を給付
- ・高齢基礎年金受給等一定条件により5千円の加算措置

健康増進事業（拡充） 1,524万円

- ・健康手帳作成、健康教育、健康相談、訪問指導の実施
- ・各種検診の自己負担額の軽減（町から健診機関等に支出）
- ・新たに生活保護世帯の基本健診を公費負担

子育て支援医療費給付事業（継続） 1,039万円

- ・中学3年生までの外来・入院時等の保険適用の自己負担医療費に全額補助
- ・平成25年7月から最上地区広域連合が窓口

その他

- ・児童手当（継続） 10,355万円
- ・認定こども園補助事業（継続） 1,315万円
- ・認可外保育補助事業（継続） 456万円
- ・町立真室川病院経営（継続） 120,640万円

子育て世帯臨時特例給付金給付事業（新規） 796万円

- ・消費税率引上げの影響緩和策
- ・臨時福祉給付金対象外の児童手当受給（26.1.1基準）対象児童1人につき1万円を給付

予防接種事業（拡充） 1,345万円

- ・定期予防接種費用を公費が負担（平成26年度より水痘と高齢者肺炎球菌が定期接種化）
- ・新たに中学生までの季節性インフルエンザ予防接種助成、加えて生活保護世帯の季節性インフルエンザ（中学生までと65歳以上）と高齢者肺炎球菌予防接種費用を公費負担

高齢者・障がい者世帯除雪支援事業（継続） 504万円

- ・一世帯あたり利用可能作業員を平成24年度から8人に拡充

いきいきと働き個性を創るまちづくり（雇用・産業）

ほ場整備事業（新規） 2,185万円

- ・平岡地区116ha 春木地区27ha 真室川北部地区117haの調査測量や地形図作成を予定
- ・上記に係る受益者負担が6,000円/10aを超過しないよう町が負担

6次産業化推進事業（拡充） 997万円

- ・推進員1名から2名に増員（公募）
- ・インターネット販売の支援
- ・国県補助基準に該当しない小規模な加工施設設備整備に補助
- ・加工品試作用に公共施設の設備を整備

農業後継者育成支援事業（継続） 1,786万円

- ・先進地視察研修や講座受講料に補助
- ・10名1組に就農給付金

その他

- ・真室川ブランド推進事業（拡充） 335万円
- ・農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業（継続） 2,500万円
- ・戦略的園芸産地拡大支援事業（継続） 497万円
- ・畜産生産拡大支援事業（継続） 1,122万円
- ・山形デスティネーションキャンペーン（継続） 77万円

中山間地域等直接支払事業（継続） 4,124万円

- ・生産条件が不利な急傾斜等農地の保全活動を行う団体に補助
- ・交付対象面積381.5ha、協定参加者延381人

環境王国推進事業（新規） 356万円

- ・付加価値の高い良食味米生産を奨励
- ・一定基準を充たす米1俵あたり500円を補助



ひと・もの・ところが交流するまちづくり（交流・情報発信）

ホームページのリニューアル（新規） 609万円

- ・一層利用しやすいホームページに更新

真室川音頭発信事業（継続） 156万円

- ・当町発祥の「真室川音頭」をツールにした情報発信
- ・出囃子に真室川音頭を使用している嘶家、桂吉弥氏にまむろがわ大使を委嘱



その他

- ・古河市姉妹都市交流事業（継続） 52万円
- ・東京真室川会交流事業（継続） 51万円
- ・まむろ川温泉梅里苑経営（継続） 11,600万円

結婚応援事業（拡充） 81万円

- ・結婚支援員による世話役活動
- ・未婚者とその家族を対象とした交流パーティー等の開催
- ・新たに有志によるイベント開催に補助

光通信利用促進事業（継続） 61万円

- ・テレビでインターネットの簡易操作が可能な設備の購入費用に補助
- ・新規加入1世帯あたり8,400円の補助



よろしくお願いします



総務課 財政・行革担当 主事補 **佐藤 功**
新町在住です。地元愛を持って、地域の皆様の力に少しでもなれるように頑張ります。よろしくお願いします。



総務課 総務・危機管理担当 主事補 **黒坂 香織**
内町出身です。生まれ育った町で地域の方の声を活かしながら精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



建設課 地域整備担当 主事補 **井上 峻**
高坂出身です。生まれ育った真室川町と町民の方のために頑張っていきたいです。よろしくお願いします。



教育課 総務管理・学校教育担当 主事補 **小松 拓史**
一日でも早く仕事に慣れ、町民の皆様に寄り添った仕事をしていきたいです。よろしくお願いします。



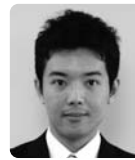
福祉課 健康長寿推進担当 保健師 **佐藤 祥**
保健師として、地域の皆様が健康に生活できるよう日々の業務を頑張ります。よろしくお願いします。



安楽城保育所 保育士 **井上 幸恵**
保育所が大好き!!という子どもたちがたくさん増えるよう、よりよい保育を勉強し一生懸命頑張っていきたいです。よろしくお願いします。



釜淵保育所 保育士 **斎藤 奈央**
地域の方々と連携をはかり子ども達の心と身体の健康のために一生懸命頑張りたいです。また、至らない点は多々あると思いますが、ご指導の程よろしくお願いします。



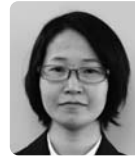
町立真室川病院 医療部放射線科 診療放射線技師 **田中 裕一**
去年まで京都に住んでいました。地域の皆様に信頼されるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



町立真室川病院看護部 看護師 **堀米 美香**
地域の皆様、病院を利用される皆様に満足していただける看護を目指し、日々努力していきたいです。どうぞよろしくお願いします。



町立真室川病院看護部 看護師 **黒坂真智子**
今年で看護師11年目になります。地域の方のために一生懸命看護をしていきたいです。よろしくお願いします。



町立真室川病院看護部 看護師 **川又 由香**
3月まで山形の病院で働いていました。早く新しい環境に慣れ地域の方々のためによりよい看護を提供できるよう、頑張りたいです。よろしくお願いします。



産業課 6次産業化推進員 **米澤 大真**
6次産業化推進員として赴任しました。東京育ち・東京出身で山形自体が初体験です。真室川町の一員として早く受け入れてもらえるよう、努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。



教育課 社会教育指導員 **沓澤 渉**
関栗出身。早く仕事を覚えて、地域に貢献できるよう頑張ります。よろしくお願いします。



福祉課 介護支援専門員 **皆川 郁子**
東町2区出身。地域の皆様が住み慣れた所でより安心して快適に暮らせますよう、お手伝いしていきたいです。よろしくお願いします。

未来につたえる山形の宝に登録

3月20日(木)、地域の文化財を守り、活用する団体に補助する「未来に伝える山形の宝」制度の登録団体に対し登録証が交付されました。真室川町では旧矢島街道でつなぐ加無山(かぶやま)系番楽と女甑山(めこしきやま)の大カツラが登録されました。



「未来につたえる山形の宝」とは

文化財の指定の有無にかかわらず、先人が大切に守りのこしてくれた宝物であり、山形県民として誇れるものとして、地域で守り、活用し、未来に継承していこうという思い・活動も含めたものが「未来に伝える山形の宝」です。

真室川町代表監査員新任のお知らせ

■新任 大友 宏さん(釜淵6)

町代表監査委員に、大友 宏さん(釜淵6)が新任されました。任期は平成29年3月31日までの3年間です。町の予算が適正に執行されるように監査します。



お世話になりました

■退任 松田英雄さん(東町1)

9年の長きにわたり監査いただきました。

お気軽にご相談ください

●人権擁護委員

4月1日付で法務大臣より再委嘱されました。家庭・職場での嫌がらせや暴力など、身近な人権問題について相談にのります。任期は平成29年3月31日までの3年間です。



高久道夫さん(宮沢)

町を元気に！地域で暮らす人を増やすために！ 「結婚支援員」を募集しています！

町では、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供したり、結婚成立に結びつけたりするための仲介や相談に乗ってくれる方を募集しています。

結婚支援員の仲介により結婚が成立し、結婚後その方々が町内に居住した場合には、支援員に対し報償等を支給します。

事業の概要

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 結婚支援員の登録対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上であり、次のいずれかに該当する方 ①町内に住んでいる方 ②町内企業に勤務している方 <p>(2) 結婚支援員の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する独身男女の仲介、相談及び助言など結婚成立に向けた支援を行う ・本人の意思を尊重した活動を行うこと ・営利目的の活動は行わない ・活動により知り得た個人情報については秘密を守る <p>(3) 報償等の支給条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①結婚支援員の仲介により結婚し、婚姻届の提出がなされていること | <ul style="list-style-type: none"> ②婚姻者が、結婚後、真室川町に居住していること ③仲介の時期、支援した内容が適切であること ④婚姻者が、結婚支援員の活動により結婚したと認めていること <p>《その他判断基準》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲介を行うかについては支給の条件としない ・初婚、再婚は問わない <p>(4) 報償等の内容</p> <p>上記条件を満たす場合に、仲介した結婚支援員に対し以下のものを支給する</p> <p>《成婚1組あたり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商品券 30,000円(真室川町商店街協同組合) ②現金 20,000円 |
|---|---|

●お問い合わせ先…企画課 企画調整担当 ☎62-2111(内線222)

お世話になりました

●3月31日をもちまして、14名が町を退職しました。

大友 宏 (会計管理者兼出納室長)	佐藤 孝子 (真室川小学校調理員兼業務員)
小松 一美 (出納室長補佐)	木田 満智子 (真室川中学校自動車運転手兼業務員)
阿部 市子 (福祉課長補佐)	伊藤 隆行 (町立真室川病院医療部放射線科主任診療放射線技師)
伊藤 英一 (産業課調整主査)	舟生 千穂子 (町立真室川病院看護部副看護師長)
沓澤 恵子 (釜淵保育所長)	佐藤 一美 (町立真室川病院看護部准看護師)
小野 喜久 (総務課自動車運転手兼業務員)	山田 貴史 (教育課社会教育指導員)
庄司 昌広 (教育課自動車運転手兼業務員)	星川 裕幸 (福祉課介護支援専門員)

真室川町からのお知らせ

役場窓口業務延長のお知らせ

下記の受付業務についてサービスの充実を図るため今年度も窓口業務時間を6時30分まで延長しています。

時 間 午後6時30分まで(土・日、祝祭日を除く)

窓 口 町民課(役場1階)

受付業務 ●各町税、水道料、保育料、住宅使用料等の納付 ●住民票、印鑑証明書の発行
●納税・課税・所得証明書の発行 ●町営路線バスの定期券発行
●死亡届、埋火葬手続き

●お問い合わせ先● 役場総務課または町民課住民担当(☎62-2111)

5/18(日)「モンテディオ山形」真室川応援デー

5月18日(日)は、「モンテディオ山形」真室川応援デーです。ぜひ会場でご声援をお願いします。

日 時 5月18日(日) 13:00キックオフ

場 所 NDソフトスタジアム山形(天童市)

対 戦 モンテディオ山形 VS 松本山雅FC



割引チケット取扱い 真室川町中央公民館にて(4月25日～5月16日まで)
バックスタンド席(一般)1,500円(当日券価格の半額)、小中高生には無料招待券を配布します。ただし、真室川町在住・在勤の方が対象となります。在勤在住の証明(免許証・身分証など)提示が必要です。

※会場までの移動については、観戦者各自の対応をお願いいたします。

エコエコ つう しん
eCO₂ 通信
Vol.70

●3月のごみの排出量は

1人1日 **670.7g**です。 先月より6.6g減。 前年同月より41g増。

5月は不法投棄削減強化月間です

不法投棄は犯罪です!!

不法投棄は、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」という法律に違反して、「みだりに」廃棄物を捨てることをいいます。不法投棄は絶対にしないでください!!

また、不法投棄を発見した場合は、通報くださるようお願いします。

罰 則 不法投棄を行った者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科されます。

【不法投棄発見通報連絡先】

最上総合支庁環境課 ☎29-1286・役場町民課環境担当 ☎62-2111(内線235)

●お問い合わせ先● 町民課環境担当 ☎62-2111(内線235)



「真室川ブランド認定」申請受付中

真室川町という地域そのものの魅力を高める、「地域ブランド化」の取り組みとして、町のイメージアップにつながるような産品を「真室川ブランド」として認定しています。手塩にかけた産品のアピールに是非ご活用ください。

第6回認定申請の締切は5月30日(金)です。

認定基準は？

認定品となるためには、町内産であること、安全・安心に配慮していることなど、町が定めるいくつかの基準をクリアすることが求められています。詳しくは下記まで。

認定を受けるには？

認定申請書が役場産業課に提出されたのち、別に設置する調査会議の審査によって認定の可否が決まり、認定された申請者には認定証が交付されます。

認定された後は？

- ・認定を受けた年度の年度末までとそこから2年間の認定期間が与えられます。
- ・認定された産品には、「真室川ブランド」認定マークを表示することができます。
- ・町のホームページにおすすめ品として紹介される他、様々な場面で情報発信されます。
- ・認定料や認定マーク使用料などは発生しません。

◎認定制度についてのお問い合わせ・申請書提出は◎
役場産業課 6次産業化・商工観光担当(☎62-2111 内線268)まで

ウェブで [真室川ブランド認定制度](#) [検索](#) と検索いただくと詳細がご覧いただけます。

空き店舗を活用した「あなたの夢」実現にお手伝い!

～真室川町中心商店街活性化事業補助金～

町の中心商店街にある空き店舗等を活用して、新規に事業を開始する場合、改修費や備品購入費等として町から最高で150万円の補助金が交付される制度があります。

事業を始めたいと考えている方への支援とあわせ、中心商店街から空き店舗を減らし、まちににぎわいを呼び込むための事業です。

◆中心商店街とは？

都市計画法に定める都市計画区域の範囲をいいます。

◆空き店舗等とは？

中心商店街にある店舗、事務所、住宅等のうち概ね6か月以上使用されていない施設を対象としています。

◆審査基準は？

- ・3年以上事業を継続できるもの。
- ・景観等に配慮した施設。
- ・事業者の居住地が町内であること。
- ・町税を完納していること。
- ・経営状況等から判断して、補助金の必要性が認められること。

◆補助金額は？

- ・補助対象経費／施設整備費・設備費・備品購入費・既存施設除去費等
- ・補 助 率／補助対象経費の2分の1以内
- ・補助限度額／150万円

※詳しくは、担当までお気軽にご連絡ください。

●お問い合わせ先● 役場産業課 6次産業化・商工観光担当 ☎62-2111(内線267)



第2回 真室川町巨木の森フォトコンテスト 入賞作品

平成25年度中に作品を募集した、第2回真室川町巨木の森フォトコンテストの入賞作品が3月26日の審査会において決定しました。全国から応募いただいた49作品の中から、審査委員長として、優秀作品の選定にあたった菅原富喜氏（山形県写真連盟顧問・新庄市在住）の寸評と共に入賞13作品を紹介します。これらの作品は、今後、町の刊行物やホームページ等に使用することで、町のPRに活用させていただきます。



最優秀賞

「二休み」 高橋浩幸（真室川町）

ブナとモデル、どちらが年上でしょうか？巨木と佇むモデルの表情が実にすばらしい。安定感のある秀作。真室川の森の豊かさもうまく表現されています。

文化部門 優秀賞



「笑顔で」 阿部光伸（山形市）
豪快な作品。先祖伝来の里手とのこと。逞しい男性の描写が面白いですね。表情の捉え方も最高。収穫の喜びが素直に伝わる秀作です。



自然部門 優秀賞

「剣の舞」 熊澤禎男（鶴岡市）
伝統の八敷代番楽の暖簾が賑やかで、モデルのフレカに動きの速さが表現されています。囃子の音が聞こえてくるような臨場感のある良い作品です。



「盛秋土倉の滝」 松澤純一（真室川町）
色彩描写正確、遅いシャッターで滝の水の流れを巧く表現していますね。町のビューポイントをPRできる秀作です。



「厳冬・八敷代鉄橋」 橋本良夫（茨城県ひたちなか市）
モノクロで雪国の質感、魅力がよく表現されています。静と動の対比もよく、撮り慣れた方の作品でしょう。モノクロ写真の傑作ですね。

自然部門 特別賞



「二輪草群生地」 橋本良夫（茨城県ひたちなか市）
トリカブトとよく間違われる二輪草、綺麗な白花が、食べられる二輪草の証です。夢のような情景をよく収めてくれました。魅力的な自然が表現された秀作です。



「孤高の仏陀樹」 鷹羽 森（真室川町）
荒々しい木肌に自然の厳しさを感じ取れます。豪雪地帯でよくみられる巨木の逞しい姿が表現された良い作品です。



「初雪の日」 高橋浩幸（真室川町）
初雪ともみじ、綺麗な絵柄言うこと無し。ただ、下部の黒い部分が気になるります。写す際にはフレーミングも工夫しましょう。



「孤高の舞台」 庄司信一（真室川町）
晴天に降雪、不思議な場面です。春を待つ巨木が舞台で表現する役者のようにも見えます。新雪が舞い上がる一瞬をよくとらえました。これが写真の醍醐味ですね。

文化部門 特別賞



「番楽（八敷代）」 木田満智子（真室川町）
舞台の背景もよく、動きのある良い作品です。ただ、シャッターチャンスはもう少しあったように思います。惜しい作品です。



「釜淵番楽」 高山真一（千葉県千葉市）
囃子手と舞手の息が合った獅子舞なのでしょう。ただもう少し周囲も見たいところです。フレーミングを工夫してみましょう。



「いも煮会」 橋本良夫（茨城県ひたちなか市）
夏祭りの雰囲気が伝わる楽しい作品ですが惜しい作品です。写真撮影時は一歩前に出て、写される人の表情を入れてみて下さい。



「番楽（釜淵）」 木田満智子（真室川町）
子どもながらに伝統を引き継ごうとする静かな決心のよい作品です。巧く撮れていますよ。

第3回 真室川まるごとフォトコンテスト 作品募集！

平成26年度は、コンテストの名称をリニューアルして、幅広いテーマからの作品を募集します。ふるってご応募ください。

◎募集テーマ

- ◆自然部門：四季の風景（山岳・里山・田畑・河川・湿原・高坂ダム・野々村ため池・秋山牧場）・動植物・自然現象・街並み・巨木やその周辺の自然など、真室川の豊かな自然や土地の恵みが感じられる作品
- ◆交流部門：伝統芸能・食文化・町のイベント（梅まつり・真室川まつり・花火大会・収穫祭・釣り・番楽・スキー）・公共施設に集う人々・元気な子供たち・人々の暮らしぶりなど、真室川の暮らしと文化が感じられる作品

◎募集期限：平成27年2月27日（金）必着

※応募方法や応募規定など詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先……第3回真室川まるごとフォトコンテスト事務局
役場産業課 6次産業化・商工観光担当内 ☎0233-62-2111（内線269）



① 全国小学生ソフトテニス大会で活躍

3月29日(土)～31日(月)、千葉県白子町で開催された「全国小学校ソフトテニス大会」5年女子の部に出場した真室川ソフトテニススポーツ少年団の庄司琴里選手(宮町一)と井上あゆ選手(秋山)は、トーナメントを順調に勝ち進み、4回戦で敗れはしたもののベスト32(第17位)と見事な成績を残しました。

② まざれやでひなまつり体験

3月19日(水)、差首鍋地区生涯学習センターにて、ひなまつりにちなんだ打ち菓子作りとお茶会体験が行われました。お茶会では、裏千家教授の松田洋子さん(本町)より指導をうけ、自作のお菓子と抹茶をいただきました。町内外より寄贈いただいたきらびやかなひな人形に囲まれて、参加者は茶道に込められた思いやりの心と伝統文化を学んでいました。

③ ライオンズクラブ薬物乱用防止キャンペーン

4月14日(月)、真室川駅にて、真室川ライオンズクラブ(須田衛会長)のメンバーが、町内の駐在所のお巡りさんと一緒に、薬物乱用防止のチラシを通学する高校生に配布しました。初めての取り組みでしたが、須田会長は、「未来ある青少年を薬物被害から守っていくため、また機会を見つけて取り組みたい。」と話していました。

また、心の健康づくりボランティア「ほっとハート」も一緒になり、命の大切さを高校生に訴えていました。



消防団新入団員辞令交付式 4月13日(日)



婚活イベント「お泊りde出会いkonnj」 3月21日(金)・22日(土)

再 会

町長コラム

3月には学校の卒業式に出席するので生徒、先生、保護者の喜びの顔、ほっとした顔、不安な顔、悲しみの顔、そして無表情な顔など様々な表情を垣間見ることになる。

ある先生は、「その年で違い、また個人差はあるが、充実した学校生活を過ごすことが出来たかそれが表情に表れるのでは」と言う。そうとも言えるが、中学生は、翌日が入試の発表なので不安な表情は仕方ないと思われる。はつきりしているのは、17年前から比べるとはるかに悲しみの顔より喜びの顔が多くなったと言える。それに対しては様々な考えがあっても良いのではと思う。

4月は学校の入学式である。こちらの顔はほとんどが喜びの顔である。不安そうな顔もあるがそう心配されることではないように思われる。国歌斉唱の時、子どもの顔だけ見るとではなく保護者の皆さんも一緒に歌って共に祝っていただきたい。

4月10日、通学の時、交通安全街頭指導した時子どもたちと再会する。上級生が1年生を優しく見守り通学しているのを見て感激する。

真室川町長 井上 薫

学校教育の重点「真室川の教育全体構想」

～「心豊かで いのち輝く 真室川っ子」の育成～

真室川町では急速に進む少子化や、情報化、グローバル化等の社会変動の中、「いのち」「まなび」「かかわり」に重点を置き、「活力ある学校づくり」と、特別支援教育など「一人ひとりの子どものニーズに対応した教育」を推進しています。

また、真室川町の3小学校の少人数学級と、1町1中学校という特色をメリットと考え、子どもに対する深い理解と支援に努めていきます。

1 「いのち」を大切にした教育を進めます

- (1) 「いのち」を尊重する心を育てます
- (2) 自己実現を目指す「生き方教育」・「キャリア教育」を進めていきます
- (3) 健康で安全な生活ができる教育を進めていきます
- (4) 「いのち」を支える食育を進めていきます

2 「まなびの力」をつけていきます

- (1) 自ら考え、学び、判断し、行動しようとする子どもを育てていきます
- (2) 生きてはたらく基礎的・基本的な学力をつけていきます
- (3) 生涯学習の基礎となる「学ぶ意欲」を大切にした教育を進めます
- (4) 読書活動を大切にし、豊かな心を育てます

3 「かかわり」の中で、ともに学ぼうとする心を育てます

- (1) 真室川の豊かな自然、文化、人から体験を通して学ぼうとする子どもを育てていきます
- (2) 一人ひとりが信頼し合い、ともに学ぼうとする子どもを育てます
- (3) 幼保小中の連携を大切にし、一人ひとりの子どもの成長を見守っていきます
- (4) 国際理解や異文化についての学びの機会を大切にします

4 一人ひとりの子どものニーズに対応した教育を進めます

- (1) 個々の特性に応じた指導法と支援の在り方を工夫していきます
- (2) 支援体制の確立と関係諸機関との連携・研修の充実を図っていきます
- (3) 交流の充実を図り、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育みます
- (4) 特別支援教育の理解と協力を得られるよう努めます

5 活力のある信頼される学校にしていきます

- (1) 子どもを真ん中において、保護者・地域と力を合わせていきます
- (2) 子どもの実態に即した具体的な重点目標を立て、特色ある学校経営を進めます
- (3) 地域のよさや願いを大切にし、「ふるさと」に誇りを持てる教育活動を進めます
- (4) 学校マネジメントを大切にした学校経営に努めます



友だちとかかわり学ぶ～交流学习～(真小)

平成26年度 ～教育の重点～

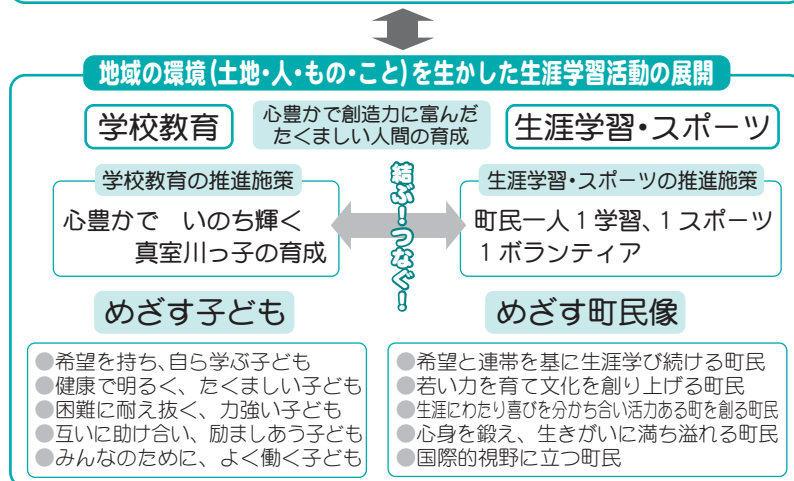
真室川町教育委員会では、毎年「真室川の教育の指針」を作成し、学校教育及び生涯学習・スポーツにおいて、それぞれに推進施策を掲げ、それに対応した活動を展開しています。基本レイアウトは図1のように成り立っており、より具体的な重点目標を図2のように定めています。

～教育の重点～

- 『いのち』を尊重し、他との『かかわり』の中で豊かな心と健やかな体を持つとする町民の育成
- 地域の環境(土地・人・もの・こと)との『つながり』を重視した生涯学習推進計画「梅の里いきいき学びのプラン」を通じた『生涯を通じて学ぶ町民』の育成
- 自ら意欲的に『まなび』、『まなび』を通して、自らを高めようとする町民の育成
- 地域・町内外の『かかわり』と『つながり』の中で年代に応じた多様な学習を通して、社会を創造していく町民の育成

図1

図2



学校教育指導の重点

- ◆活力のある信頼される学校にしていきたいと思います
- ◆一人ひとりの子どもに二つに対応した教育を進めます
- ◆「かかわり」の中で、ともに学ぼうとする心を育てます
- ◆「まなびの力」をつけていきます
- ◆いのちを大切にしながら教育を進めます

生涯学習・スポーツの重点

- ◆生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- ◆文化芸術活動の推進・文化財保護の充実
- ◆家庭の教育力の向上と青少年の社会力の育成
- ◆町民参加による地域性を生かした学習活動の充実
- ◆学習の場の充実とネットワーク化の推進
- ◆豊かな明日を築く生涯学習の充実

平成26年度 ～学校の教育目標・教育方針～

◇教育目標
◆教育方針

真室川小学校 校長：斎藤秀二

- ◇やさしく、かしこく、たくましい子ども
「目を輝かせて活動する子ども」「元気で信頼される学校」を目指して
- ◆授業改善(わかる授業・伸ばす授業を)
 - ◆子ども達の体力と運動能力の向上
 - ◆体験・交流活動の拡充
 - ◆子どもとじっくり向き合う

真室川あさひ小学校 校長：高橋正彦

- ◇《校訓》磨けば光り輝く
◇あいされ ささえあい ひとみ輝く あさひっ子の育成
- あいされ 自尊感情の醸成
ささえあい 共生の心の育成
ひとみ輝く 学びの充実
- ◆スクールテーマ「元気に登校、笑顔で下校」の具現化を目指した学校の創造

真室川北部小学校 校長：川瀬孝志

- ◇「未来に向かって、自分らしく生きていこうとする子ども」の育成
- 重点：子どもを中核にすえた学校づくり～ともに学校を「創る」～
- ◆自分らしく生きていくために必要な力をつける学びの充実
 - ◆一人一人の子どもに配慮した特別支援教育の推進
 - ◆家庭・地域と連携し、子どもの社会力を高める活動の充実

真室川中学校 校長：三上準一

- ◇校 訓 1健康 2友愛 3真理
◇学校教育目標「学びの共同体づくりを推進する」
○目指す生徒像「対話と協同のある学び合いで生きる力のついた生徒」
○目指す学校像「学び合いを核に、地域と繋がる学校」
◇生徒五大目標：○学力の真中 ○運動の真中 ○あいさつの真中
○奉仕の真中 ○合唱の真中
《真中から地域へ発信》
～協同の学びで、一人も独りにしない授業、学級、学年を！～

●真室川町立小・中学校 児童・生徒数、学級数、職員数(学習指導員等含む)●

※平成26年4月1日現在

学校名	児童数	学級数 (内：特別支援学級数)	職員数
真室川小学校	242人	10学級 (内：1学級)	33人
真室川あさひ小学校	68人	7学級 (内：1学級)	18人
真室川北部小学校	60人	8学級 (内：2学級)	18人

学校名	生徒数	学級数 (内：複式学級数)	職員数
真室川中学校	205人	9学級 (内：2学級)	28人

児童数合計 399人						生徒数合計 202人		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
50人	63人	58人	57人	70人	72人	78人	60人	67人

お気軽にご相談ください

心や体の健康について悩んでいませんか？一人で悩まずお気軽にご相談ください。

最上保健所 開催 心の健康に関する相談事業（費用は無料）

対象者	心の健康に関することなら どなたでも (本人、家族など)	子どもから大人になる時期 (10代～20代)にある 本人、保護者など	概ね18歳～65歳までの 「男性」の方
日時	毎月第2火曜日 (14:00～) 毎月第4金曜日 (10:00～)	毎月第3水曜日 (13:00～)	原則、奇数月の第4火曜日 (13:30～)
従業者	精神科医師、保健師など		臨床心理士、保健師
場所	最上総合支庁 北庁舎相談室（新庄市金沢字大道上2034）		最上総合支庁 北棟会議室
利用方法	電話による予約 ☎29-1266		

真室川町 開催

	定期健康相談（費用は無料）	心の健康に関する相談（費用は無料）
対象者	子どもから高齢者まで、健康と認知症に関する相談をお受けします	子どもから高齢者まで（予約制）
日時	毎週月曜日（9:00～12:00）	偶数月第4水曜日（13:30）
場所	総合保健施設（町立病院続き）	

ツツガムシ病にご注意下さい!!

暖かくなり、外出する機会が増えてくる時期になりました。春先から初夏はツツガムシ病にかかる危険性があります。野外に出るときは、次のことに注意して快適な春を過ごしましょう。

ツツガ虫病とは…

ツツガムシ（ダニ）に刺されることで起こる感染症。
「発熱」「発疹」「刺し口」が三大症状。

予防のために

- ・なるべく肌を出さない（長袖、長ズボン、長靴、手袋などの装着）
- ・虫よけスプレーを使用する
- ・草むらの上に服を置かない、寝ころばない
- ・帰宅後には入浴し体を洗う



※症状が見られた際は、
早めに医療機関を受診してください。

よろしくお願いします

今年の4月から保健師として加わりました佐藤祥です。地元である真室川町で働くことができ嬉しく感じています。ウォーキングが日課で、皆さんの健康づくりの一環としてウォーキングの大切さや楽しさについても伝えていけたらと思っています。業務では、主に妊産婦さん、お子さんなど母と子の健康に関することを担当します。また、真室川地区を受けもち訪問に伺っていますので、お気軽にお声掛けください。



●お問い合わせ先……………福祉課 健康づくり担当 ☎62-3436

国保の届け出はお忘れなく

4月は転入や転出、就職や退職など、なにかと環境の変化が多い時期です。次のようなときには、忘れずに国保の届け出をしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	●印かん ●転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	●印かん
	職場の健康保険の扶養からはずれたとき	●職場の健康保険から抜けた事がわかる書類 (健康保険資格喪失連絡票など)
	子どもが生まれたとき	●印かん
	生活保護を受けなくなったとき	●印かん ●保護廃止決定通知書
国保から抜けるとき	ほかの市町村に転出するとき	●印かん ●保険証
	職場の健康保険に加入したとき	●印かん ●国保の保険証
	職場の健康保険の扶養になったとき	●職場の健康保険証
	生活保護を受けるようになったとき	●印かん ●保険証 ●保護開始決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	●変更があった方の保険証
	氏名が変わったとき	
	世帯や世帯主が変わったとき	

※保険証以外にも、**限度額適用認定証**や**医療証**（身・子・親）などをお持ちの方は、一緒に持参してください。

もし、国保加入の届け出が遅れると…

- 届け出が遅れても、保険料は国保の資格を取得した時点までさかのぼって納めなければなりません。
- 2年以上さかのぼって国保から抜ける届け出をした場合は、2年以上前に支払った保険料は還付されません。
- 本来なら国保の資格が無いにもかかわらず、誤って保険証を使用してしまったときは、国保が負担した分の医療費（7～9割分）を返納していただく場合があります。

⑧ 国民健康保険の学生特例

高校・大学・専門学校などへの修学のために真室川町から転出される方は、申請することにより、引き続き最上地区広域連合の保険証を使うことができます。

該当する方は、次のものを持参のうえ、町民課住民担当窓口でお手続きください。

- 保険証 ●在学証明書（または学生証のコピー） ●印かん

学生ではなくなったとき…

卒業や就職などにより学生でなくなったときは、保険証を返還しなければなりません。世帯主または世帯員の方は、次のものをご持参のうえ、町民課住民担当窓口でお手続きください。

- 国保の保険証 ●職場の健康保険証（就職したときのみ） ●印かん

●お問い合わせ先…………町民課 住民担当 ☎62-2111（内線233）
最上地区広域連合 ☎29-6111

平成26年度 福祉サービスのお知らせ【障がい者福祉編】

福祉タクシー券交付事業

対象者…身体障害者手帳 1～5 級・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
基本料金分のタクシー券(年間最大で24枚)を交付します。新庄タクシー・最上観光タクシー・介護タクシーもがみで利用できます。

福祉燃料券交付事業

対象者…身体障害者手帳 1～5 級・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
1 枚当たり10 分の燃料券(年間最大で12枚)を交付します。町内の各給油所で利用できます。

人工透析者通院交通費助成事業

対象者…公共交通機関や自家用車等を利用し人工透析療法のため通院している方
通院交通費を、月額3,000円を限度とし通院距離と通院回数に応じて助成します。

紙おむつ支給事業

対象者…常時失禁状態となつてから3ヶ月以上経過している障がい者を介護している方
紙おむつを基準額の範囲内で支給します。

在宅酸素療法者支援事業

対象者…呼吸機能障害による身体障害者手帳(1・2級を除く)保持者で在宅酸素を利用している方
月額1,600円を助成します。

重度障がい者介護者激励金支給事業

対象者…障害程度区分が5・6又は同程度の状態にある障がい者を在宅で6ヶ月以上介護している方
年額20,000円の激励金を支給します。

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当制度

対象者…心身に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を要する方
(特別障害者手当) 月額26,000円 (障害児福祉手当) 月額14,140円
(福祉手当制度) 月額14,140円

心身障がい児養育手当支給事業

対象者…特別支援学級又は特別支援学校に在籍し、障がいを事由とする他の手当を受給していない児童
対象児童 1 人につき、その保護者等に月額3,000円を支給します。

障害者福祉サービス ※利用は原則 1 割負担になります。障がいの内容により該当にならない場合があります

対象者…障がい者(児)、難病患者
①障害福祉サービス給付事業…施設入所、短期入所、放課後等デイサービス、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援、自立訓練などのサービスを利用できます。
②補装具費支給事業…身体の障がいを補うため、障がいの状態に応じて車椅子・補聴器などの補装具費を支給します。

自立支援医療給付 障がいの軽減や機能回復のための医療給付を受けることができます。

①更生医療 対象者…心臓・腎臓・肢体などに障がいのある方
②精神通院医療 対象者…精神科等へ通院されている方
③育成医療 対象者…身体に障がいのある児童

日常生活用具給付事業

対象者…在宅の障がい者で身体障害者手帳をお持ちの方等
特殊寝台、吸引器などを給付します。負担金の額は 1 割になります。



真室川

働く場所へ行ってみよう!!

15

まむろ川温泉梅里苑の皆さん



お知らせ

期間限定

●日帰り温泉入浴時間延長

4月21日(月)～10月31日(金)まで

7時から21時まで

(受付最終20時30分)

6時から22時まで

(受付最終21時30分)

●コテージのチェックイン時間が変更

午後1時から翌日午前10時まで
ご利用できます

※ご利用できる時間が長くなりお客様にますます満喫していただけるようになりました。

まむろ川温泉梅里苑さんのPR

まむろ川温泉「梅里苑」は、湯量豊かな温泉と旬の味覚でおもてなしをする宿泊温泉施設で、真室川町の魅力をまるごとお楽しみいただける施設となっています。

温泉は、疲労回復、美肌の効能があり「いい湯」として定評をいただいています。昨年、浴場や脱衣所など新調し、くつろぎの空間を創出しています。お食事では、真室川産ブランドを取り入れた旬の料理で「おもてなし」をしています。町の花である梅の実を使い自家製の梅漬け、梅ワイン、梅ジュースなどをご用意。梅里苑をご利用された方だけが味わえる品々としてご好評をいただいています。

また、イベントハウス遊楽館は、結婚式・宴会など各種イベントでご利用いただけます。お子さんがお待ちかねの森林トロッコ列車も運行が始まります。

3月から新体制として、おもてなしプランを作成し、「笑顔・親切・綺麗な施設」を心がけています。お越しいただいたお客様一人ひとりを大切に、「来てよかった」「また来たい」と思っただけのようなサービスを提供いたします。ご滞在期間中のお時間を楽しく快適にお過ごしできるよう、サポートいたします。皆様のご利用を心よりお待ちしております。

※事業所のPRに活用したい方は、ぜひ町企画課までご連絡ください。

表紙の紹介

釜淵保育所入所式

4月5日(土)、町内2か所の保育所で行われた入所式が行われました。表紙になった釜淵保育所(所長・阿部孝子 児童数26名)では新たに7名の新入児を迎えました。子ども達は元気いっぱい返事をしたり、先生方の話を熱心に聞いたりして、これからの保育所生活に期待を膨らませているようでした。阿部所長は、「家庭的な雰囲気大切に、家庭や地域に子ども達の元気を発信していきたい。」と抱負を語っていました。



2014 MAY 5月 行事予定カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	22	23	24	25	26	27
㉑	29	30				

広報
ふれあいセンター安楽城

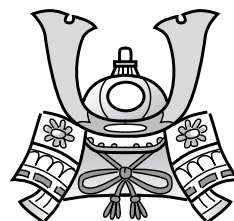
◎ふれ安……ふれあいセンター安楽城 ◎釜多……釜淵多目的集会所 ◎学セン……差首鍋地区生涯学習センター ◎神室少……神室少年自然の家

1	木	赤口	
2	金	先勝	
3	土	友引	憲法記念日、観梅会(真室川公園)
4	日	先負	みどりの日、梅の里マラソン大会(真室川公園)
5	月	仏滅	こどもの日(梅里苑：小学生は入浴無料)
6	火	大安	振替休日
7	水	赤口	遊びの広場(ふれ安、9:30～)
8	木	先勝	遊びの広場(総保、9:30～)
9	金	友引	遊びの広場(釜多、9:30～)、駅伝壮行式(真中)
10	土	先負	地区高校総体(～11日)、開放日(こども園)、神室オープンデー(神室少年自然の家)
11	日	仏滅	地区中学校駅伝大会(新庄市福田山工業団地)
12	月	大安	健康相談・認知症相談(総保、9:00～)
13	火	赤口	開放日(安保)
14	水	先勝	保育参加日(釜保)
15	木	友引	わんぱく広場(総保、9:30～)、フリー参観日(北部小、～16日)、交通安全の日
16	金	先負	祖父母参観(こども園、10:00～)
17	土	仏滅	
18	日	大安	モンテディオ真室川町応援デー(NDソフトスタジアム、13:00～)
19	月	赤口	総合健診(旧平小、8:30～)、健康相談・認知症相談(総保、9:00～)、町民総体開会式・体協表彰式(中公18:30～)
20	火	先勝	わんぱく広場(ふれ安、9:30～)、2才児歯科健康診査(総保、13:00～)、中間テスト(真高～23日)
21	水	友引	わんぱく広場(釜多、9:30～)、春の遠足(釜保)
22	木	先負	遊びの広場(総保、9:30～)、開放日(釜保)
23	金	仏滅	遊びの広場(ふれ安、9:30～)、農業委員会総会
24	土	大安	親子ふれあいキャンプ(神室少年自然の家)、運動会(真小)
25	日	赤口	運動会(あさひ小、北部小)
26	月	先勝	子宮がん・乳がん検診・骨密度測定検査(最上検診センター、12:30～)、健康相談・認知症相談(総保、9:00～)
27	火	友引	栄寿大学開講式
28	水	先負	
29	木	大安	
30	金	赤口	総合健診(ふれ安、8:30～)、子育て講演会(釜保)
31	土	先勝	

◎中公……真室川町中央公民館 ◎総保……総合保健施設 ◎町体……町民体育館 ◎総運……総合運動公園

－地区の主な行事－

- ・初旬 環境美化活動(野々村)
- ・1日(木) お日待ち(大平)
- ・8日(木) 山の神様まつり(安久土)
- ・11日(日) 花見会(朴木沢)
- ・31日(土) 花植前作業(耕起肥料散布)(南町)



公共施設案内

■真室川町役場	62-21111	■町立真室川病院	62-22211	■町民体育館	62-34111
■総合保健施設	62-34336	■釜淵診療所	65-22335	■真室川斎場	62-36511
■安楽城地区総合施設	63-23330	■及位診療所	66-21112	■うるしセンター	62-20333
■釜淵地区総合施設	65-21111	■中央公民館	62-23005	■森の停車場	62-30999
■及位地区総合施設	66-21111	■歴史民俗資料館	62-35111	■まむろ川温泉梅里苑	62-23733

第42回

真室川

梅まつり

平成26年

5/3

土・祝

観梅会

会場

真室川公園
梅林公園

時間

午前10時～午後2時

今話題の最上の味覚が大集合！
梅え屋台村

夢のみちのく出合い鍋

・原木なめことさんまのつみれ汁

・真室川豚入り春の孟宗鍋

・ふわとろ牛鍋豆腐

真室川町「真室川うぐいす会」×女川町「女川町観光協会」

金山町

手づくりデカ玉コン

1玉 800円

焼きとうふ煮付け

1個 700円

【植台のとうふや】

米粉たこやき

【農いずえむ】

6個入り 400円

最上町

どんどん焼き

【きらり横川】

1本 100円

新庄市

とりもつバーガー

【もつらボ】

1個 300円

春の風物詩

はや焼き大会

1串 300円

風流アトラクション

梅林流しぞうめん体験

300円

野立て・梅見茶房

抹茶（お茶菓子付き）

1杯 300円

各種物産販売
同時開催中!!

- 水産加工品・乾物類・かまぼこ他／女川町観光協会
- 季節の漬け物他／きらり横川（最上町）
- 真室川のお土産品各種／六葉会（真室川町）
- 心和む手作りお菓子／ドリームハウス（真室川町）
（クッキー・チーズケーキ・パウンドケーキ）

お問い合わせ ☎ 第42回 真室川梅まつり実行委員会事務局 ☎ 0233-62-2111（内線269）

荒天時は、イベントハウス遊楽館（裏面マップ参照）に観梅会会場が移動となります。会場変更に伴い、イベント内容が一部変更になる場合がございます。